

チャーター車契約による御社のメリット

役員車（社用車）を持つことによるメリット・デメリットを比較いただけます。

役員車導入 比較表

	スピナ役員車チャーター契約	スピナタクシー利用契約	自社(お客様)で運用・管理
初期投資	車購入費用 決算間近での購入は節税の 効果薄。 リースの場合、現金減少や 借入金増加は避けられるが 途中解約、盗難や事故の際 リスクあり。	不要	車購入費用
維持費用	税金・保険・点検 燃料代など	不要（運賃に含まれる）	税金・保険・点検 燃料代など
日常メンテ	乗務員が担当	不要	自社で対応
整備	購入店等に持ち込み 乗務員が対応	不要	購入店等に持ち込み 自社で対応
地理	習得済	習得済	担当者による
人材	プロの乗務員 免許範囲内で他車種も可	プロの乗務員	自社で対応 （採用・育成・管理）
守秘義務	徹底教育で管理	徹底教育で管理	自社で管理
接遇	V I P対応教育済	V I P対応教育済	自社で対応
行程作成 運行管理	乗務員ないし 運行管理者が対応	乗務員ないし 運行管理者が対応	自社で対応
事故対応	当社	当社	自社で対応
移動方法	会社カレンダーに 基づき、 いつでも対応	会社カレンダーに 基づき、 いつでも対応	・社員業務に配慮し 運転依頼 ・ご自身での運転 ・公共交通利用

初期投資が抑えられ、しかも維持管理が不要の **スピナタクシー利用契約** もご用意しております。
事故対応などリスクマネジメントの一環としても、ぜひ、ご検討ください。

1958年創業以来、企業向けサービスで多数のVIP級送迎実績！